九	関税率表第八四一三・一一号、第八四一三・一九号、第八四一三・三〇号、第八四一三・五〇号、第八四一三・六〇号及び第八四一三・八一号に該当するもの	
十	関税率表第八四一四・一〇号及び第八四一四・九〇号に該当するもの	
十一	［略］	
十二	関税率表第八四・一六項に該当するもの	
十三	関税率表第八四一七・二〇号に該当するもの	
十四	関税率表第八四一九・一九号、第八四一九・四〇号、第八四一九・五〇号、第八四一九・八九号及び第八四一九・九〇号に該当するもの	
十五	［略］	
十六	関税率表第八四・二一項（第八四二一・一二号、第八四二一・二一号、第八四二一・二二号、第八四二一・三二号及び第八四二一・三九号を除く。）に該当するもの	
十七	［略］	
十八	関税率表第八四二五・一一号及び第八四二五・三一号に該当するもの	
十九	関税率表第八四・二六項並びに第八四三一・四一号及び第八四三一・四九号（第八四・二六項の機械に専ら又は主として使用する部分品に係るものに限る。）に該当するもの	
二十	関税率表第八四・二七項及び第八四三一・二〇号に該当するもの	
二十一	関税率表第八四・二八項（第八四二八・一〇号、第八四二八・四〇号及び第八四二八・六〇号を除く。）及び第八四三一・三九号に該当するもの	
二十二	関税率表第八四・二九項並びに第八四三一・四一号及び第八四三一・四九号（第八四・二九項の機械に専ら又は主として使用する部分品に係るものに限る。）に該当するもの	
二十三	関税率表第八四三〇・一〇号、第八四三〇・三九号、第八四三〇・五〇号、第八四三〇・六九号並びに第八四三一・四一号及び第八四三一・四九号（第八四・三〇項の機械に専ら又は主として使用する部分品に係るものに限る。）に該当するもの	
二十四～二十七	［略］	
二十八	関税率表第八四四三・一三号、第八四四三・一五号、第八四四三・一六号、第八四四三・一七号、第八四四三・一九号及び第八四四三・九一号に該当するもの	
二十九～三十二	［略］	
三十三	関税率表第八四・五四項（第八四五四・三〇号を除く。）に該当するもの	
三十四	関税率表第八四五五・二二号及び第八四五五・三〇号に該当するもの	
三十五	関税率表第八四五六・二〇号及び第八四五六・四〇号並びに第八四六六・九三号（第八四・五六項の機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品に係るものに限る。）に該当するもの	
三十六	関税率表第八四・五七項（第八四五七・二〇号を除く。）及び第八四六六・九三号（第八四・五七項の機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品に係るものに限る。）に該当するもの	
三十七	関税率表第八四・五八項及び第八四六六・九三号（第八四・五八項の機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品に係るものに限る。）に該当するもの	
三十八	関税率表第八四・五九項（第八四五九・二九号、第八四五九・三九号、第八四五九・五一号、第八四五九・五九号及び第八四五九・六九号を除く。）及び第八四六六・九三号（第八四・五九項の機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品に係るものに限る。）に該当するもの	［新設］
五	関税率表第八四一四・九〇号に該当するもの	
六	［略］	
［新設］		
［新設］		
七	［略］	
八	関税率表第八四二一・一九号及び第八四二一・九一号に該当するもの	
九	［略］	
十	関税率表第八四二五・一一号に該当するもの	
十一	関税率表第八四二六・一二号及び第八四二六・九九号に該当するもの	
［新設］		
十二	関税率表第八四二八・二〇号、第八四二八・三二号、第八四二八・三三号及び第八四二八・八〇号に該当するもの	
十三	関税率表第八四二九・一九号及び第八四二九・五九号に該当するもの	
十四	関税率表第八四三〇・一〇号及び第八四三〇・三九号に該当するもの	
十五～十八	［略］	
十九	関税率表第八四四三・一三号、第八四四三・一五号、第八四四三・一六号、第八四四三・一七号及び第八四四三・九一号に該当するもの	
二十～二十三	［略］	
二十四	関税率表第八四五四・一〇号に該当するもの	
［新設］		
［新設］		
［新設］		
二十五	関税率表第八四五九・一〇号及び第八四五九・七〇号に該当するもの	